

人形峠センターにおける令和6年度の事業について

1. 安全確保・環境保全に関する取り組み

法令・ルールを順守し、安全確保を最優先として日々の業務に取り組むとともに、自然災害対策、高経年化対策に取り組みます。

また、核燃料物質や放射性廃棄物の安全かつ適正な管理に努めます。



自然災害で土石流が発生しても施設の安全に影響を与えないための備えとして施工する砂防堰堤のイメージ

2. 施設の廃止措置に関する取り組み

ウラン濃縮原型プラントでは廃止措置計画に従い、令和3年度から開始している設備の解体撤去を継続するとともに、六フッ化ウランを有効活用するための措置を進めます。

他の施設においても試験等の終了に伴い発生した解体物の除染処理や適切な維持管理を継続します。

また、放射性廃棄物の処理処分研究も進めます。



令和5年度に実施したウラン濃縮原型プラントにおける設備解体前後の状況

3. 地域の皆さんとともに

「人形峠サテライトオフィスふらっと」の活用や、地元イベントへの参加を通じて地域の皆さんと積極的なコミュニケーションを図るとともに、地域の一員として教育や産業振興等への協力を進めます。



「人形峠サテライトオフィスふらっと」での工作教室の様子

出前説明へお伺いいたします。

人形峠センターでは職員が職場や地域などのグループへお伺いし、エネルギー・放射線、人形峠センターの仕事について紹介する出前説明を実施しています。お気軽にお申し込みください。

本紙へのご意見を募集しています。右記までご連絡ください。

令和6年6月発行

お問い合わせ先：人形峠環境技術センター総務課
TEL 0868-44-2211（代表）
E-mail ningyo-kengaku@jaea.go.jp



人形峠環境技術センターからの お知らせ (vol.18) 【クリアランス編】

鏡野町さんのご協力をいただき、人形峠センターの近況をお知らせいたします。

第18回目は、クリアランスについてご紹介いたします。

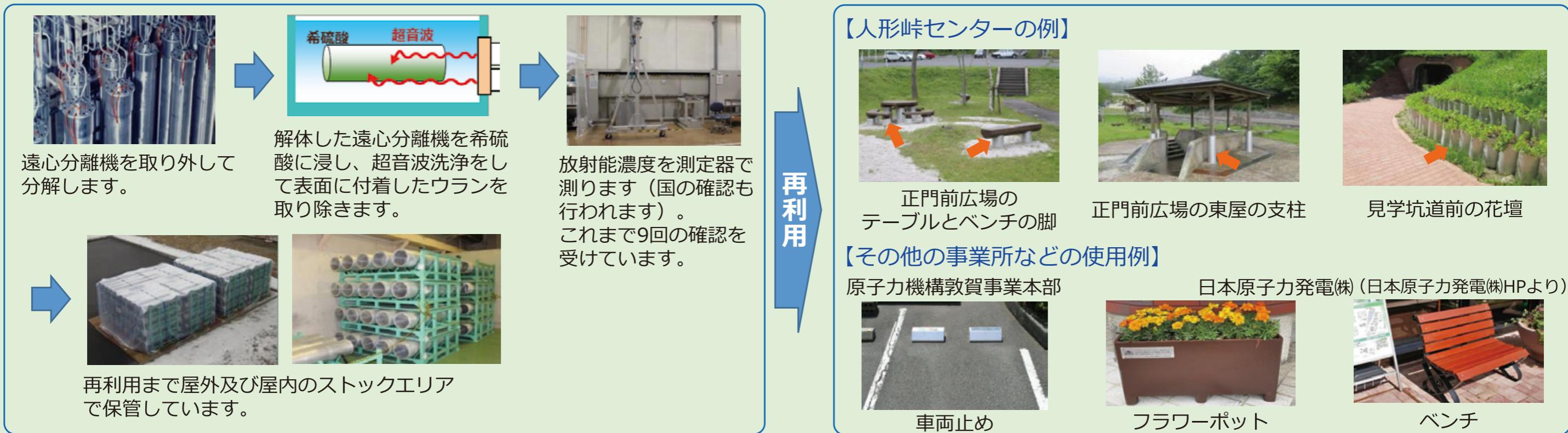


国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
人形峠環境技術センター

ウラン濃縮施設の廃止措置により発生する解体物の有効活用

- 原子力施設等の解体などにより発生した資材等のうち、放射能濃度が十分に低く健康への影響がほとんどないものについて、国（原子力規制委員会）の認可・確認を得て資材（クリアランス物）として再利用するクリアランス制度を活用することで、日本が目指す循環型社会の形成に貢献することができます。また、クリアランス制度の活用により、放射性廃棄物量を削減することができます。
今回は、このクリアランス制度を用いて、人形峠センターで進めているウラン濃縮施設の廃止措置で発生する金属解体物（遠心分離機）の有効利用、放射性廃棄物の発生量を削減する取り組みを紹介します。

- 人形峠センターにおけるクリアランス制度への取り組み



- 引き続きクリアランス物の再利用の拡大に向けた活動に取り組んでまいります。

コラム（原子力災害対策について その2）

人形峠センターでは、原子力災害特別措置法に基づき、核燃料物質等の取扱いにおける原子力災害の発生を未然に防ぐために実施すべき対策や、万が一災害が発生した際の応急措置、拡大防止に必要な措置、災害の復旧を図るために必要な業務を原子力事業者防災業務計画で定めております。本計画に即して、円滑に活動ができるよう取り組んでいます。

この活動は以下の3つに区分されており、それぞれの事態に応じた対応を行います。

3つの区分と活動の例

- 岡山県鏡野町又は鳥取県三朝町で震度6弱以上の地震が観測されたとき「警戒事態」として活動します。
- 人形峠センター内に設置している放射線測定設備で、 $5\mu\text{Sv}/\text{h}$ 以上のγ線が検出されたとき「施設敷地緊急事態」として活動します。
- 人形峠センター内に設置している放射線測定設備で、10分間継続して $5\mu\text{Sv}/\text{h}$ 以上のγ線が検出されたとき「全面緊急事態」として活動します。

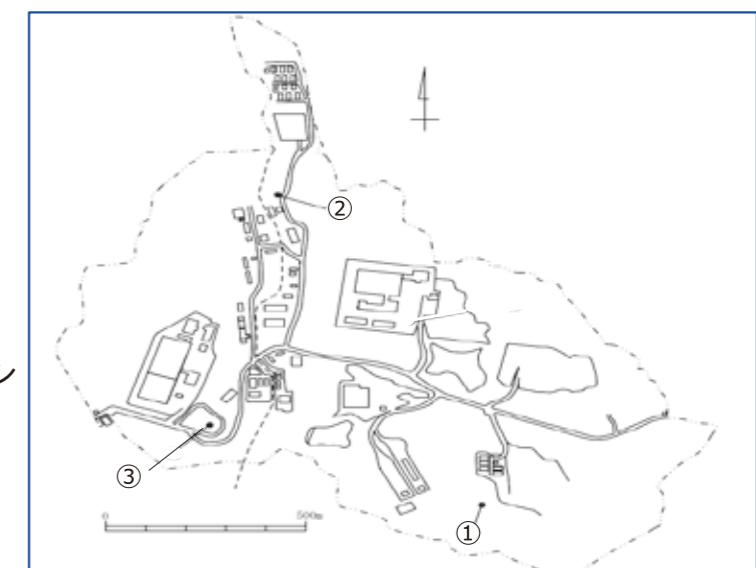
放射線測定設備



① モニタリングステーション



②,③ モニタリングポスト



人形峠センター内の放射線測定設備
(原子力事業者防災業務計画より抜粋)